

第3回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成24年12月11日（火）午前11時～午前11時45分
場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室
出席者：委員定数 30人
出席委員数 18人
事務局 10人 オブザーバー 2人

【2】次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 新委員紹介
- 4 報告事項
 - (1) 各分科会での検討内容について
 - ア 第1分科会「ボランティアの人材育成」について
 - イ 第2分科会「安心カードの作成と活用」について
- 5 協議事項
 - 区地域福祉計画推進協議会だよりの愛称について
- 6 その他
 - 区地域福祉計画推進協議会だよりへの掲載内容募集について

【3】議事要旨及び発言要旨

4 報告事項

(1) 各分科会での検討内容について

第1分科会「ボランティアの人材育成について」を島田委員、第2分科会「安心カードの作成と活用について」を瓜生委員から、各分科会での検討内容について説明。

主な発言内容は以下のとおり。

ア 第1分科会「ボランティアの人材育成」について

- (島田委員)・資料2を用いて、前半は各地区部会からの取組項目の説明、後半は説明に対する質問、意見交換を行いました。
- ・ある地区部会（以下「部会」と言う。）エリアでは、部会活動よりも町内自治会（以下「町内会」と言う。）活動の方が、より地域に密着した活動が行われているのではないかとの意見がありました。
 - ・部会内専門別委員会のボランティア委員会を通じて、ボランティアの人材確保、育成に取り組んでいる事例がありました。

- ・ボランティア活動は、一般住民の方の協力をはじめ、部会内の福祉活動推進員（以下「推進員」と言う。）の協力が必要ですが、必ずしも充足しているとは言えません。今後、部会との両輪である町内会のご理解の下、計画的に推進員を出して頂くことを進めていければとの意見が出ました。
- ・推進員の役割について意見がありました。地域においてははっきりとしていないというのが実状のようです。地域の情報は推進員から部会へ出して頂き、その情報を基に部会が対応、活動していくというあり方が、現実には十分に行われていない状況にあるとのことでした。
- ・稲毛区町内自治会連絡協議会（以下「連協」と言う。）は、地域における活動の中で、稲毛区地域福祉計画推進協議会（以下「推進協」と言う。）で決められたことを、確実に町内会へも回し、広げていくべきとの意見がありました。
- ・ある部会では、部会内の町内会長の多大なご理解の下、各町内会から部会へ3名ずつの役員選出が定着している事例がありました。潤沢な人数であり、活動もそれに相応して活発に行われているとのことでした。
- ・どの地域においても、ボランティアとして従事している役員の高齢化により、その方々が抜けた時の補充が難しいことがあります。また、早い時期から学校等を通じ、若い方へ参加を呼び掛け、協力頂くことが、今後の部会活動に大きく影響してくるのではないかと考えています。
- ・新たな活動者をどう集めていくかは本当に難しいことであり、推進協への参加を通じ、皆さんと意見交換をしていきたいと思っています。

イ 第2分科会「安心カードの作成と活用」について

- (瓜生委員)・当分科会は少人数の出席でしたが、有意義な意見交換ができました。
- ・出された意見として、冷蔵庫への保管や玄関付近への貼り出し等の、自己管理方式の安心カード（以下「カード」と言う。）の取り組みは、概ねどの部会でもされており、未実施の地区でも今後取り組んでいくということでした。
 - ・前回の当分科会の話合いとして、各地域で今できることをやり、カードを活用しながら次の段階へ進んでいったらいいのではないかと、地域全体で一斉に取り組むのは難しいため、町内会単位で取り組んでいくこと、町内会の特性に合わせて進めていくことがよいのではないかと等々の意見があり、そのとおりである旨、今日も確認しました。
 - ・カードを次の段階へ進める最終目標としては、災害時に要援護者をどうするかに行きつき、それ以外には考えられないが、ではどのような取り組みをしていったらいいのか、従来のカードをもっと充実させたい、といった意見交換がありました。
 - ・今は高齢者を主対象としているので、ぜひ障害者の方へも参加して頂きたい

です。障害者もカードの取り組みに参加したいという気持ちがあり、そのためには地域で広報を充実させ、カードの取り組みについて大々的に広く知って頂くことがいいのではないかと、また、カードの取り組みに対する問題意識を共有できるようになれば、成果も上がるのではないかとこの意見がありました。

- ・カードへの記入項目やカプセルへ入れるものとして、現在服用の薬の記入、薬局から出る薬のリスト用紙を一緒に入れることで、緊急時に有効な対応ができるのではないかと、消防局からも薬の情報は欲しいとの話があるようです。
- ・障害者について、どの様な障害を持っているかの情報よりも、どういうことに対応して欲しい、どの様な手助けをして欲しいということを書いておいた方がいいとのことでした。
- ・今後、取り組む地域が多い携帯用カードについて、先行事例の携帯用カードを見本に記入項目を整理し、各部会で必要枚数を示し、千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所（以下「区社協」と言う。）で一括発注していただくことでコスト削減や、次へ大きく進めることへつながるのではないかとこの意見がありました。ただし、予算の確保、整理が必要であること、携帯用カードは記入スペースも限られるため、記入項目については今後の検討課題としてはどうかとの話にもなりました。
- ・最終目標である災害時要援護者の支援体制について、対象者の名簿や情報を町内会が管理し進めていっているところもあるので、そのようなところはカードへの取り組みと並行して進めていったらどうかという話もありました。
- ・カードの印刷は、紙を持参すれば区社協で印刷可です。活用しましょう。
- ・今後は区社協からアドバイスをいただきながら、様々な手助けをいただきながら進めていきたい思います。

（委員長）各分科会の書記の方は、本日の内容を取りまとめ、今月末までに事務局へご提出願います。各委員におかれましても、本日の内容を地域会合等において報告し、重点項目の計画が推進していくよう積極的な周知をお願いします。

5 協議事項

区地域福祉計画推進協議会だよりの愛称について

区高齢障害支援課 鈴木係長より、資料5を用いて説明。

主な発言内容は以下のとおり。

（事務局）事務局案として、資料5のとおり5点をあげさせていただきました。委員の皆様にお選びいただければと思います。

- 《愛称案》
- ① 支え合いのまち 稲毛
 - ② えがおのある 稲毛

③えがおあふれる 稲毛

④ほほえみの 稲毛

⑤ほほえみ あふれる 稲毛

(事務局) 参考資料として、緑区地域福祉計画推進協議会の広報紙「みどりのきずな」を添付してあります。愛称選定の参考として頂ければと思います。

(委員長) 質問がなければ、多数決で決めたいと思います。挙手願います。

多数決の結果、上記案①「支え合いのまち 稲毛」に決定

(委員長) 愛称は「支え合いのまち 稲毛」に決定しました。皆さん拍手で確認願います。

(委員一同) 拍手

6 その他

区地域福祉計画推進協議会だよりの掲載内容募集について

区社会福祉協議会稲毛区事務所 麻生所長より、資料6を用いて説明。

主な発言内容は以下のとおり。

(事務局) 次回の区地域福祉計画推進協議会だより（以下「推進協だより」と言う。）は来年3月の発行を予定しています。10月発行の前号も皆さまへ掲載内容を募集し、それを基に取材し、掲載させていただきました。1月、2月で各1回、広報委員会を開き、3月の発行へと進めていきたいと思っています。今月末まで募集いたしますので、お忙しい中恐縮ですが、事務局までご提出願います。

(委員長) 皆さん、ご対応願います。以降は進行を事務局へ戻します。

(事務局) 先ほど委員長からもありましたが、委員の皆様におかれましては、本日の両分科会及び本会議の内容を地域の役員会等にお諮りいただき、事業が推進できる体制となるようご協力願います。

次回の区推進協議会は2月下旬から3月上旬の平日の午前中に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第3回稲毛区地域福祉計画推進協議会は散会。